



経営や職場環境の改善、働き方改革に補助金を活用してみませんか

高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金

高山市では、高山商工会議所、市内商工会等の支援を受けて、デジタル技術を活用することにより事業者の生産性を高める取組み、事業者の働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して、市独自の補助金を交付します。

◇対象者

下記①～③をすべて満たす事業者

- ①市内に店舗、工場又は事業所を持つ事業者
- ②中小企業基本法又は中小企業信用保険法に規定する中小事業者
- ③個人事業者の場合、市内の住民登録者

◇補助率・補助金上限額

補助対象経費の2分の1以内の額 30万円

◇補助対象経費

ソフトウェアの新規開発費用、ソフトウェアの導入費用、ソフトウェアの使用費用、コンサルタント費用、DX人材育成・教育費用、機器購入費
※機器購入費の補助上限額は5万円(条件あり)

◇補助金の申請方法

- ・事業実施前に高山市への計画認定申請が必要です。
- ・高山市への計画認定申請には市内の商工会等の事業計画の「事前確認」を受ける必要があります。
- ・申請をお考えの方は商工会にご相談ください。

※詳しくは

高山市 デジタル補助金



働き方改革推進支援助成金

中小企業における労働時間の設定の改善の促進を目的に、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者に助成しています。

■助成金の内容

- ①業種別課題対応コース
(対象業種:運送業・建設業・情報通信業・宿泊業)
- ②労働時間短縮・年休促進支援コース
- ③勤務間インターバル導入推進コース
- ④取引環境改善コース

■助成金の対象となる経費

研修費用、コンサルティング費用、労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新等

※詳しくは

厚労省 働き方改革助成金



デジタル化・AI導入補助金

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援する補助金です。

■補助金の類型

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

複数者連携デジタル化・AI導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- ・(独法)情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳しくは

デジタル化AI補助



中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口を設置しています

高山南商工会では中小企業庁からの依頼を受けて、中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口を設置しています。資金繰りや経営に関するご相談を受け付けていますのでご利用ください。

「燃料油などの供給に関する情報提供」の受付

また経済産業省では、燃料油等の買い占めや売り残しなどの影響が生じる場合に備えて、事業者や消費者の皆さまからの情報提供を受け付けています。

◆情報提供いただく内容

○燃料油

販売事業者名、契約状況(油種、数量、価格、契約期間など)、今後の調達見込みなど

○石油由来の化学品・製品など

調達元、対象製品、今後の調達見込みなど

◆情報の提供方法

専用の情報提供フォームから

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/energysecurity/index.html>



労働保険事務組合からのお知らせ

労働保険の年度更新の時期が近づいてきました

労働保険料は概算で保険料を納付し、実績に基づいて精算する仕組みとなっています。年度更新とは請負額や賃金支払い額等の実績に基づき、前年度の保険料を確定し精算すると同時に、翌年度の概算保険料を算出するための重要な手続きになります。

事務組合にご加入の事業所へは、手続きに必要な書類一式をゴールデンウィーク明けに発送しますので、お手元に届きましたら内容をご確認のうえ、**5月29日(金)までにご提出**ください。

会員事業所実態調査のお願い

本会の会費は規約により、組織の形態、申告区分、従業員数等に基づき算定しております。本紙に調査票を同封しておりますので、期限までの回収にご協力いただきますようお願いいたします。

回答期限：5月15日(金)

個人企業経済調査 6月1日現在で実施

総務省統計局では、6月1日現在で「個人企業経済調査」を実施します。この調査は、統計法に基づく報告義務のある統計調査（基幹統計調査）です。

調査をお願いする方には、国が委託した民間事業者から、調査票などを、5月下旬より郵送いたしますので、インターネット又は郵送により、ご回答をお願いいたします。

なお、インターネット回答では、「e-Tax」で申告した「青色申告決算書」等のデータを利用して回答することができます。e-Taxで確定申告を行った事業主の方は、ぜひご利用ください。

また、調査により集められた回答内容は、厳重に保護されますので、安心してご回答ください。

～「Windows10」をお使いの方～

「Windows10」は延長サポート契約（無料）することで重要な脆弱性に対する更新が継続されていますが、この延長サポートは2026年10月13日で終了するため、それまでに「Windows11」へ移行する必要があります。

PCが「Windows11」に対応していれば早めにアップグレードしてください。PCが要件を満たしていない場合は買換えを検討してください。



そのまま放置すると… 延長サポート終了後はリスクが明確に高まります。

- セキュリティ脆弱性の放置
更新が止まり、新たなウイルスや攻撃に無防備になります。
- ウイルス感染・情報漏えい
ランサムウェア等による被害リスクが増大します。
- ソフト・サービス非対応
新しい業務ソフトやブラウザが動かなくなる可能性があります。

経営指導員の の一期一会



高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費 補助金（省エネ設備導入事業）

岐阜県では、中小企業等が脱炭素化とエネルギーコスト低減を目的として省エネ効果の高い設備を導入する費用を補助します。リース契約により省エネ設備を導入する場合も、補助対象になります。

■補助対象者

- ・県内に本社又は事業所を有する中小企業等。
- ・個人事業主にあつては、青色申告者に限る。
- ・リース契約の場合は、リース事業者が共同事業者となっており、補助対象事業者が中小企業等であること。

■補助率等 1/3以内 上限1000万円 下限30万円

■主な補助要件

- ・省エネルギー診断(R5からR8年度実施分)の結果に基づき、省エネ設備の新規導入・更新を行うこと。
- ・令和9年2月28日までに設置が完了すること。
- ・工事の契約が済んでいるものは原則として対象としません。

■応募期限 令和8年6月5日(金)まで

■申請方法

以下の電子申請フォーム（Logoフォーム）から
<https://logoform.jp/form/T8mB/1530054>

■問い合わせ先

岐阜県環境エネルギー生活部
省エネ・再エネ社会推進課エネルギー係
電話番号：058-272-8835



※詳しくは

岐阜県 省エネ設備補助



令和8年度高山南商工会総代会

◇日時：5月21日(木) 午後7時～

◇会場：虹流館くぐの

※総代の皆様へは別途、案内と議案書を送付します。

※出席いただいた方には、薄謝を進呈します。

高山南商工会

本 所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529